

令和5年

乙訓消防組合第2回議会
会 議 録

令和5年6月29日

乙訓消防組合議会

乙訓消防組合議会令和5年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	1
○開会	2
○日程 1 会議録署名議員の指名	3
○日程 2 会期の決定	3
○日程 3 管理者の諸報告	3
○日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	5
○日程 5 議案第 6号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	5
○日程 6 議案第 7号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について	1 1
○日程 7 議員の派遣について	1 2
○閉会	1 5

令和5年6月29日（木）

会 議 録

乙訓消防組合議会令和5年第2回定例会

議事日程第2号

令和5年6月29日(木)

午前9時57分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	天野俊宏 議員
	福田正人 議員	
長岡京市	中村 步 議員	福島和人 議員
	上村真造 議員	進藤裕之 議員
大山崎町	島 一 嘉 議員	波多野庇砂 議員

○欠席議員(0名)

○事務局職員出席者

総 務 課 孟 志 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(14名)

中小路 健 吾	管 理 者(長岡京市長)
安 田 守	副管理者(向日市長)
前 川 光	副管理者(大山崎町長)
小 林 賢 次	代 表 監 査 委 員
井 上 浩 二	会 計 管 理 者
松 岡 隆 司	消 防 長
浅 田 太	本 部 次 長
高 橋 義 彦	本 部 次 長 兼 警 防 課 長
壬 生 成	向 日 消 防 署 長
小 林 秀 行	長 岡 京 消 防 署 長
佐 伯 英 樹	大 山 崎 消 防 署 長
岡 正 幸	本 部 総 務 課 長
湯 川 和 之	本 部 予 防 課 長
竹 上 宏	本 部 救 急 課 長

○議事日程

日程 1 会議録署名議員の指名

- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 議案第 6号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程 6 議案第 7号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について
- 日程 7 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 中村 歩 議員
 長岡京市 福島 和人 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時57分

○天野俊宏議長 皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いですけれども、おそろいのようなので始めたいと思います。

開会に先立ちまして、事務局から参考資料が席上に配付されておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は9人であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓消防組合議会令和5年第2回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、向日市議会議員の役員改選によりまして、乙訓消防組合議会議員の交代がございますので、ここでご紹介させていただきます。

令和5年5月29日付で、本組合議会議員となりました山田千枝子議員です。

○山田千枝子議員 山田です。乙訓消防は2回目なんですけど、今回、議員最後の、また選挙ありますので、戻ってこれるかどうかわかりませんが、1回でもしっかり頑張りたいと思いますので、皆さんの日頃の活動、ありがとうございます。どうぞよろしくお願い致します。

○天野俊宏議長 次に、去る4月23日に、任期満了に伴います向日市長選挙が執行され、安田市長が当選され、引き続き市政を担当されることになりました。この場をお借りし、お祝い申し上げます。

また、乙訓消防組合の副管理者としても引き続きご担当いただくことになりましたので、ご紹介させていただきます。

ここで、安田副管理者から発言の申出がありますので、この際、許可いたします。

安田副管理者。

○安田 守副管理者 おはようございます。今、議長からご案内ありましたように、4月

23日に執行されました向日市長選挙で3期目の市政を担わせていただくことになりました。

乙訓消防の副管理者としても、これから4年間、お世話になります。2市1町の住民の皆さんの生命と財産を守るための乙訓消防をしっかりと、陰からというか、横からというか、側面から支えていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

○天野俊宏議長 ありがとうございます。皆さん、よろしく願いいたします。

それでは日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、中村 歩議員、福島和人議員を指名いたします。

○

○天野俊宏議長 次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは改めまして、皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

本日、乙訓消防組合議会令和5年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

また、向日市議会から新たに本組合議員となられました山田千枝子議員におかれましては、何卒よろしく願い申し上げたいと思えます。

それでは、管理者諸報告をさせていただきます。

初めに、3月から5月までの3か月間の火災・救助・救急・その他災害の件数状況についてご報告を申し上げます。

この間の出場件数につきましては、総計1,914件の出場をいたしております。

内訳では、火災出場6件、救助出場17件、その他災害出場9件で、救急出場については1,882件となっております。

前年同期と比較して、火災、その他災害は増減なく、救助出場は6件の増加、救急出場は169件の増加となっております。

火災6件の内訳は、建物火災4件、車両火災2件でございました。

建物火災4件のうち1件については、去る5月18日、大山崎町下植野地内で発生し、

乙訓消防組合から消防車等10台35名が出場。また大山崎町消防団から、団長以下、第3分団11名に自主参集をしていただきました。この火災では、木造2階建て住宅延べ139平方メートルが全焼いたしました。負傷者はおられませんでした。

今後も消防団との連携により、被害を最小限に食い止めるよう努力していく所存であります。

次に、建物火災のうち、住宅用火災警報器の設置が必要となる対象物は3件でしたが、3件とも設置はなされておられませんでした。

また、高速道路上への災害出場につきましては、救助1件、救急9件、その他災害3件に出場いたしております。

次に、火災予防の啓発についてご報告を申し上げます。

6月4日から10日まで、全国一斉に「危険物安全週間」が展開をされました。この運動は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、住民の皆様の危険物に対する知識の普及及び事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的としたものでございます。

乙訓消防組合といたしましては、広報活動として、構成団体の広報誌及び本組合のホームページ並びにJR、阪急電鉄各駅などの電光掲示板を通じた啓発活動を行いました。更に、各事業所での立看板及びポスターを掲出していただくことにより、危険物の自主保安管理意識の啓発を図ったところでございます。

また、危険物施設の保有事業所に対しまして集中的な立入検査を実施し、消防法令を遵守していただくよう指導に努めたところでございます。

このほか、危険物施設保有事業所に対する消防訓練を積極的に指導し、6月7日にはマクセル株式会社京都事業所との合同消防訓練を実施し、防火意識の高揚と災害対応力の強化に努めたところであります。

次に、水防訓練についてご報告を申し上げます。

去る6月4日に、長岡京市勝竜寺の小畑川と犬川合流点におきまして、長岡京消防署と長岡京市消防団並びに長岡京市役所職員ら約110名が、また同日、大山崎町の桂川右岸河川敷内におきましても、大山崎消防署と大山崎町消防団並びに大山崎町役場職員ら約70名が参加をし、水防訓練が実施されたところでございます。

これらの訓練を通じ、水防技術の向上に努め、出水期に備えるとともに、広く住民の皆様に水防意識を高めていただき、地域ぐるみで自然災害に備え、万全を期していく所存でございます。

最後になりますが、「京都府南部消防指令センター共同運用の検討」についてご報告を申し上げます。

京都府南部消防指令センターの共同運用につきましては、全ての参加消防本部において、これまでの検討を踏まえ、実現に向けた取組を進めていくことが確認されましたことから、去る令和5年4月11日、京都府公館におきまして、西脇京都府知事立会いの

もと、「京都府南部地域消防指令業務の共同運用に関する協定書」の締結式が執り行われました。

今後は、協定書に基づき、協定団体の長、管理者等で構成をいたします「京都府南部消防指令センター協議会」が設立され、引き続き運用に向けての整備調整を図っていくこととなりました。

また、「京都府南部消防指令センター協議会」の幹事であります、協定団体の消防長等で組織される「京都府南部消防指令センター整備運用協議会」におきまして、実施設計業務の委託業者を公募型プロポーザル方式で募集をいたしましたところ3者の応募があり、審査の結果、E Yストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社を候補者として選定いたし、令和5年6月22日に契約を締結したところであります。

委託期間は令和6年3月29日までとし、9月頃に中間報告、2月頃に最終報告が取りまとめられる予定となっております。今後も進捗状況等につきまして、都度、ご報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。

○天野俊宏議長 ありがとうございます。

○天野俊宏議長 次に、日程4、監査報告第3号 例月出納検査の結果報告についてであります。

代表監査委員の報告を求めます。

小林代表監査委員。

○小林賢次代表監査委員 例月出納検査の結果報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、令和4年度一般会計の令和5年2月分、3月分及び4月分及び令和5年度一般会計の令和5年4月分の例月出納検査を実施いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果をご報告いたします。

各月ごとに、関係諸帳簿、公金受払報告書、その他裏づけとなります証票書類及び金融機関残高証明書等を照合するなど、検査いたしました結果、計数に誤りもなく、出納及び現金の保管等、適正に処理されていたことを確認いたしました。

なお、検査の対象、時期、概要及び結果につきましては、お手元に配付させていただいております報告書のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○天野俊宏議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○天野俊宏議長 次に、日程5、議案第6号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてであります。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○**中小路健吾管理者** それでは、日程5、議案第6号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症について、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されました。

これに伴い、国家公務員については、人事院規則の一部改正が行われ、新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための防疫等作業手当の特例が廃止されました。

乙訓消防組合においても、新型コロナウイルス感染症への対応に関する業務に係る特殊勤務手当の額の特例を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○**天野俊宏議長** ただいま、管理者から提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

山田議員。

○**山田千枝子議員** 今、管理者から説明があったんですが、私もあまりよく分からないので、この場を借りて質疑させていただきます。

この対象になる職員さんの人数、その人数はどのぐらいいらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○**天野俊宏議長** 岡総務課長。

○**岡 正幸本部総務課長** 救急隊、それから消防隊等を含めまして、138名が対象になっております。

○**天野俊宏議長** 山田議員。

○**山田千枝子議員** 138名の方が今までこの防疫等作業手当という手当が出されていたということで、1人これが日額3,000円とか書いてありますね、3条2項中、出場または1回につきということで3,000円ぐらいが出されているのかなと思うんですが、間違いないでしょうか。

それと、総額どのぐらい年間、コロナになって、いつからこの防疫等の作業手当がついて、毎年幾らぐらいということになってるのか。1人当たり幾らぐらい、1回。1回出られたら出るのでしょうか、その辺の、もうちょっと詳しくお願いします。

○**天野俊宏議長** 岡総務課長。

○**岡 正幸本部総務課長** 1人につき日額3,000円は間違いございません。

いつからという質問ですけれども、乙訓消防組合で適用させていただいておりますのが令和2年の2月1日からでございます。令和2年2月1日から令和5年の5月7日までで、全件で2,300件の支給をしております。合計で690万円になっております。

以上です。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 というのは、コロナに関わる、そういうことで、それを防ぐための作業されてる方です、それはね。ですから、この作業されてる方というのはどういう仕事、救急とかね、いろいろあると思うんですけど、2,300件、138名ということで、この138名の内訳というか、仕事内容、それはどういうふうになってるんでしょうか。

○天野俊宏議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 主には、新型コロナウイルスの陽性の患者さんを医療機関等へ搬送する業務、それから救急出動した際に陽性の方と判明した場合に車内を消毒したりとかでございます、そういった作業に当たる職員、こちらのほうに対象として支給をしております。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ主に救急の方が多いということではないんでしょうか。それと火災とか、そんなときには何もありませんか。

○天野俊宏議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 そのとおりでございます。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 5月8日から5類に変わったというのは私も承知しておりますし、ここからこの国の法律も変わってきたということだと思っておりますけれど、実際には5月8日以降、もう今、6月29日ですから、1か月半たってるんですけど、1か月たつとしても、1か月間、こういう同じような事例はなかったんでしょうか、コロナのことで陽性やったということで、救急搬送されたりとか、コロナにかかっている人の搬送とか、そういういろんなことは調査されて、今まで5月8日からないんでしょうか。

○天野俊宏議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 5月8日以降、新型コロナ感染症の陽性患者搬送につきましては、現地で分かっているもの、最初から自分で検査して陽性と判断される方、また、医療機関に搬送した後、陽性となった方を含めまして、全部で19名となっております。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今までのこの138名に対して、その3,000円の手当が出ますよね。そのときはどういう、手当を出すために、どういうことで申請されたり、ああ、この救急隊員は、このことやったら3,000円やという、病名だったり、あるんですけど、今回の19人の方の、5月8日に変わってからは、同じような調査をしながら、した中での19人の方がいらっちゃって、これに対しては幾らぐらいの、このお金は使わないということになりますよね。ですから、実際にはこの19人の方、救急搬送されたときに、その当たった方がコロナにかかっておられなかったのか、その職員の方ね。それと、本当にその方が、もう今までどおり、防護策ですね、そんなことはどんなふう

にされてるのか、ちょっとその辺までご質問します。

○天野俊宏議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 5月8日以降、新型コロナウイルス感染症傷病者に対する対応につきましては、感染防護策は5月8日までと変わらずです。あと、救急隊員が罹患したというのは、この5月8日以降、特に報告は上がっておりません。

○山田千枝子議員 私ばかりやったら、またほかの方、どうぞ。

○天野俊宏議長 ほか、質疑ございませんか。

福田議員。

○福田正人議員 5月8日以降の職員さんのワクチンの接種というのは、今、どういう状況でしょうか。もうされてないのか。

○天野俊宏議長 浅田次長。

○浅田 太本部次長 職員のワクチン接種につきましては、第1回目と2回目につきましては乙訓消防組合で実施をしております。第3回目以降につきましては個人の自由に任せてるところでございます。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

中村議員。

○中村 歩議員 救急隊の方が搬送されるときに、5月8日以降は防護策、講じておられないというお話だったんですけども。

○山田千枝子議員 講じられています。

○中村 歩議員 講じてる、失礼しました、すみません。

車内に防疫対策の資機材を搭載されてるかと思うんですが、その防護策というのは今後も継続していかれるという見通しなど、ありますでしょうか。

○天野俊宏議長 竹上救急課長。

○竹上 宏本部救急課長 救急隊員の感染防護につきましてはN95と感染防護衣とゴーグル等、引き続き継続しております。また、救急車内にはエアロゾルフレームカバーというものを積んでおります。これを傷病者の頭部に被せ飛沫感染を防ぐような対応を取っております。あと、消毒体制につきましてもエタノール等で主に行っていますが、あとオゾン発生装置、これも併用して消毒を実施しているところでございます。

○中村 歩議員 分かりました。

○天野俊宏議長 ほか、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 ですから、19人の方で、例えば今までどおり3,000円の手当を、実際の話、救急のやっておられる方って命がけでそういうふうな、同じような、5月8日以前と同じような格好をして、そして同じような対応されてて、それで手当だけがつかないという、そういうのってちょっと私は少し申し訳ないというか、気の毒だなと思うんです。やっぱり同じような対応されてて、そして自分の命も、コロナにかかるこ

とも、することを十分防護して、今までどおりにやっておられるというのは、今までと変わった対応を、防護策もしなくて、今までと同じようなことで、手当がもうなくなったということでしたら分かるんですけど、同じ格好して、同じ業務しながら、その手当だけなくなったというのがちょっと合点がいかないんですけど。例えば19人で、この5月8日から1か月ぐらいですかね、いらっしゃったとしたら幾らぐらいの費用が必要なんですか。3,000円の、仮にですよ、仮にこの方々の救急の対応された方々が今までどおり手当を出すとしたら、幾らぐらい必要なんですか。

○天野俊宏議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 概算でございますけれども、19名の患者さんに対して今までどおり手当を受けたとしますと、20万円程度になるかと思えます。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ですから、1か月で20万円ぐらいになるんですかね。これは6月20、近々の、5月8日からいったら1か月半ぐらいのデータ、19人というのはデータなんですか。

○天野俊宏議長 岡総務課長。

○岡 正幸本部総務課長 先ほど救急課長からありました、19名の方を搬送してるということですので、そういうことになるかと、1か月半ぐらいになるかと思えます。

○天野俊宏議長 よろしいですね。

山田議員。

○山田千枝子議員 というのは、1か月半で20万円とすると、12、3万円が月ということになるかなと思ったりするんです。ですから今までの690万円ですか、この2月1日から、令和2年2月1日から令和5年5月7日まで3年間、お金にしたら確かに大変かもしれないけれど、そんなに僅かなお金ではないかなと思うんです。こういうお金、やっぱり何とか持つというか、消防、乙訓消防でそれを助成すると、補助するということなんかは議論にならなかったんでしょうか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 ご案内のこの3年、現場で救急対応当たっていただいた職員についても様々な感染リスク等がある中で本当に頑張ってやってきていただいたということでございます。

ただ、やはり救急搬送をするというのは、これはコロナに関わらず、様々な感染等のリスクというのは常に抱えてるわけでありまして。これまでは、そのコロナという病気がやはり2類という、非常に感染性も高いし、かかった場合のリスクも非常に高い病気だということを指定されてきたことに対して、やはりその手当というものが支給されていた。これが今、5類ということで、いわゆる通常のインフルエンザ並みということに変わった。だとすると、やはりこの部分の特勤手当等についてはやはり整理するというのが大原則でございますので、今回そういう形での条例提案させていただいたというところ

ろでございまして、この今の5類感染症のものに対して、新たな何らかの特別勤務手当を独自で支給する考えはございません。

以上でございます。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 今、もしかしてということで、第9波のことも心配されてるところもあると思うんです。今、管理者がおっしゃいましたように、救急搬送というのは、何もコロナだけが命の問題じゃなし、搬送されてる方が、やはり毎日命に関わる、そういう仕事していただいているというのは私も承知していますけれど、とりわけこのコロナという、もう本当に全国に大きな衝撃を与えた病気ですよ。ですから、そういう意味では特別なものがあつたと。では、9波に備える、そういうことなんかはどのようにお考えされてるでしょうか。

○天野俊宏議長 中小路管理者。

○中小路健吾管理者 今、9波の話は若干、報道等でも出ておりますけれども、そうなった場合は、この感染症自体の位置づけというものが法律等でどう位置づけられるか、そのことによってほかの判断というのは考えていかなければならないのかというふうに認識しています。

以上です。

○天野俊宏議長 よろしいですね。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑を終わり討論に入ります。討論ございませんか。

中村議員。

○中村 歩議員 5類以降もウイルス自体は変わっているわけではなくて、流行が終わったわけではありませんし、また今、第9波の懸念というのも言われているところです。なので、実際に今、質疑をお聞きして、感染防護対策の資機材のほうも今も使われておられて、現場のほうでは防疫対策は続けなければならないということがよく分かりました。隊員の皆さんの感染リスクを伴いながら、あと家族の方への感染不安を抱えながら業務に当たっておられますので、この手当に関しては必要性のある正当な手当だと考えますので、この議案に対しては反対をさせていただきます。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 中村議員もおっしゃいましたけども、私もやはり救急隊員の方が僅か3,000円でも、やっぱりまだまだ不安な面がたくさんあるところでは、法律がこうなっても乙訓で、乙訓消防でそういうことはやっぱり職員の皆さんの命、また、職員の皆さんのご家族のやはり命も大事ですし、そういう職員の皆さんのこの数年間の努力、そしてずっと、まだしばらく、きちっと本当に心配のないとこまでやり続けるべきだということで、私もこの条例の一部改正については賛成できません。よろしく願います。

○天野俊宏議長 ほか、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第6号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手多数でございます。

よって、議案第6号 乙訓消防組合消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程6、議案第7号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中小路管理者。

○中小路健吾管理者 それでは、日程6、議案第7号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、乙訓消防組合火災予防条例を改正する必要があるため提案をするものでございます。

主な改正は、車両などへの急速充電設備の全出力の上限撤廃と省令に合わせる形での文言整理のほか、健康増進法で喫煙所に設置すべき標識の定めと、火災予防条例に定める標識の重複に対応するための改正を行うものでございます。

この条例は、公布の日から施行し、第18条の2第1項の改正規定及び附則第2項の規定は令和5年10月1日から施行するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○天野俊宏議長 ただいま、管理者から提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。

質疑、ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 急速充電設備ということで、こういうことを説明されるんですけど、消防って電気自動車というのはとても考えられない。本当に今、地球温暖化で、環境、脱炭素ということで言われてるんですけど、この辺の今、状況なんか、何かつかんでおられるのでしょうか。どっかの消防ではこういうものを開発してるとか、時間が、電気自動車でしたら短いですしね、本当にすぐ充電なんてなかなかできなくていう、そういうデメリット持ってますから、よく分かってるんですけど、その辺なんかは何かつかんでおられることあるのでしょうか、電気自動車の関係で。

○天野俊宏議長 浅田次長。

○浅田 太本部長 E Vの消防車につきましては、現在、博覧会等でコンセプトカーとして消防ポンプ自動車メーカーが出品をしております。これが数年後には実用化にはなると思うんですが、ごく一部の限られた施設から試験運用という形になるかなと思います。救急車につきましては、東京消防庁で、昼間だけの稼働で救急車が1台動いているのを聞いております。夜は充電して昼は稼働するというふうな救急車と聞いております。以上です。

○天野俊宏議長 山田議員。

○山田千枝子議員 ありがとうございます。まだまだこれからかなり大変だと思う。消防の公用車というか、消防の搬送とか、そんな関係なしの車というのはあるんでしょうか、何台か、それを電気自動車に替えていくというのは何か予定あるんでしょうか。

○天野俊宏議長 浅田次長。

○浅田 太本部長 消防車以外、救急車以外の公用車につきましては、現在、消防署、4消防署ありますが、庁舎に急速充電設備がございませんので、設備を整えてから考えていきたいと思っております。

○天野俊宏議長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

討論ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 やはり今、物凄い急速充電設備なんかを設置して、そしてやっぱり電気自動車に替えていこうという、そういうことになってます。やはり本当に今、環境を守れと、地球温暖化にやっぱり寄与するということが、どの分野でも問われていると思いますので、今、研究したり、いろんところで聞いたりとか、今、説明もありましたように、やっておられるということで、ぜひともそういうことをもっともっと推進していただいて、頑張ってくださいたいということをお願いしまして、これにつきましては賛成させていただきます。

○天野俊宏議長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

では、討論もないようですので、討論を終わり採決いたします。

議案第7号について、原案どおり決することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第7号 乙訓消防組合火災予防条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

○

○天野俊宏議長 次に、日程7、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

乙訓消防組合議会会議規則第148条の規定に基づき、令和5年7月12日に開催する本組合議会議員視察研修を、お手元に配付していますとおり、全議員を派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することと決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございませんでしょうか。

中村議員。

○中村 歩議員 先ほど管理者のほうからご報告がありました、南部指令センターの共同化に関してなんですけれども、運用協議会のほうで議論がされ、この実施設計のほうのプロポーザルによって決定したということで、今後、具体化が進んでいくと思われるんですが、この運用協議会の中での議論であったりとか、そういったことがなかなか知ることができないので、どう評価をしてよいか分からない部分がありまして、そういった協議会で具体的に協議されている事項について、もう少しこういった議会の場で知らせていただけたらと思うんですが、その辺りは何か検討などありますでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 今これまでの京都府の消防体制の整備推進計画の検討が始まりましてからも、区切りのついた段階、段階で議会のほうにも説明はさせていただいてまいりました。この4月11日で協定書の締結ということで、9消防本部が前向きに進めていくところまで進んでまいりましたけれども、今後も意思決定の部分で、他の本当に影響のない部分につきましては積極的に説明を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○天野俊宏議長 よろしいですか。

山田議員。

○山田千枝子議員 関連して。6月22日に運用協議会のほうで契約されたと。令和6年3月29日ぐらいまでにはということで管理者から説明があったと思います。これは令和6年3月29日までの、今、もうあと9か月ぐらいですかね、その間のこれからの流れ、計画とこのことについての、どういう感じになっていくのか、大ざっぱなことで分かっていたら教えていただきたいと思います。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 この22日で実施設計の契約が調いましたので、今後、実施設計の内容について、それぞれ部会を設けておりますので、消防の担当者も含めまして、実施設計に関係する上での協議が行われてまいっております。

また、中間段階で9月頃に中間報告、そして2月ぐらいには完了報告というスケジュールで進んでいけるように協議が進んでいくというふうにご考えてございます。

- 天野俊宏議長 山田議員。
- 山田千枝子議員 実施設計を相談されると、いろんな人のご意見聞いて。この実施設計はいつ頃までにできる予定なんですかね。2月頃というのはどっち、実施設計を。
- 天野俊宏議長 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長 2月頃をめどに。今のスケジュールの予定として2月頃いうことで。
- 山田千枝子議員 2月頃に実施設計ができるんですね。
- 松岡隆司消防長 はい。
- 山田千枝子議員 そしたら、それから令和6年の2月ですね、そしたら、実施設計ができるのが。それから実施設計をするまでの会議なんかは、3月、令和6年3月29日というのはどういう、2月の実施設計と3月29日の関係はどういうふうになるんですか。
- 天野俊宏議長 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長 それぞれ市町村のほうで年度内に説明を進めていくことが必要になってまいりますので、めどということで2月ということで申し上げております。契約上の期間としては3月中の認識をお願いしたいと思います。
- 天野俊宏議長 中村議員。
- 中村 歩議員 すみません、もう一点。すみません、ちょっと聞き忘れてしまって。以前、こちらの消防本部の指令センターのほう、見学させていただいて、本当にまだ新しくてきれいですし、機能的な設備で、これが集約されるということで、この機能がここでは終了してしまうのがすごくもったいないなというふうに思いまして、ある意味、まだきれいな状態で使えるのに集約してしまうというのは二重投資になるんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがですか。
- 天野俊宏議長 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長 指令センターの整備のタイミングですけれども、現在使っておりますセンターの更新の期限が令和7年度ということで、そこで一定、本来でしたら共同化がなければ整備していく予定になっておりました。その10年ぐらいのくくり、また間の5年ぐらいのくくりで一部更新ということでセンターの整備を行ってるのが今の全国的な指令センターの整備のスケジュールとなります。
- 天野俊宏議長 中村議員。
- 中村 歩議員 そしたら令和7年度で契約更新はせずに、もう機能として終了されるということでしょうか。
- 天野俊宏議長 松岡消防長。
- 松岡隆司消防長 現在の9消防本部での共同化のスケジュールでまいりますと、スムーズに進んだ場合に、令和9年度の運用開始、この辺が1つのめどになってございます。そこまでの間は、今あるセンターの延伸といった事業のほうが必要になってまいります。
- 天野俊宏議長 中村議員。
- 中村 歩議員 分かりました、ありがとうございます。ぜひまだ使えるきれいな設備で

すので、令和9年度以降どうされるかというところも含めて、一部整備という形もあり得るのかというところも含めて検討していただけたらと思います。

○天野俊宏議長 ほか。

○山田千枝子議員 今、先ほど運用協議会とおっしゃったんですか、これって傍聴とかできるんでしょうか。

○天野俊宏議長 松岡消防長。

○松岡隆司消防長 今のところ傍聴という部分の規約に書き込んだ部分はなかったと承知します。また、先ほども申し上げましたけれども、協議段階のこういう組織ですので、その会議自体を一般に公開するというような部分でいくと、ふさわしくない会議なのかなというふうに思います。先ほど申し上げましたけれども、ご報告が可能な範囲については、できるだけ積極的に説明を進めていきたいと考えております。

○天野俊宏議長 議会ごとにしっかり報告をしていただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、皆さんもご意見もないようでございますので、ここで7月に実施されます向日市議会議員一般選挙に伴い、向日市から選出の、私も含めまして、山田千枝子議員、福田正人議員が任期中最後の消防組合議会となりますので、ここで一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

まず、山田千枝子議員。

○山田千枝子議員 1回切りで本当に申し訳ありませんけれど、これからも市民の安全と命を守るために、しっかりと支えて頑張っていたきたいと思ひます。本当にいつも感謝しております。ありがとうございました。

○天野俊宏議長 続きまして、福田正人議員。

○福田正人議員 引き続き頑張つて戻れるように頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○天野俊宏議長 2年間、どうも非常にありがとうございました。議会運営に関しましても議員の皆様、そしてまた理事者の皆様のご協力のたまものであると感謝をしておる次第でございます。この乙訓15万住民の安心・安全、生命と財産をしっかりと守っていただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして、乙訓消防組合議会令和5年第2回定例会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでした。

閉会 午前10時44分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓消防組合議長 天 野 俊 宏

乙訓消防組合議員 中 村 歩

乙訓消防組合議員 福 島 和 人